

## 地区計画の区域内における行為の届出に係る提出書類等

1. 届出書様式（第1号様式 第43条の9関係）
2. 添付書類等（別紙1のとおり）

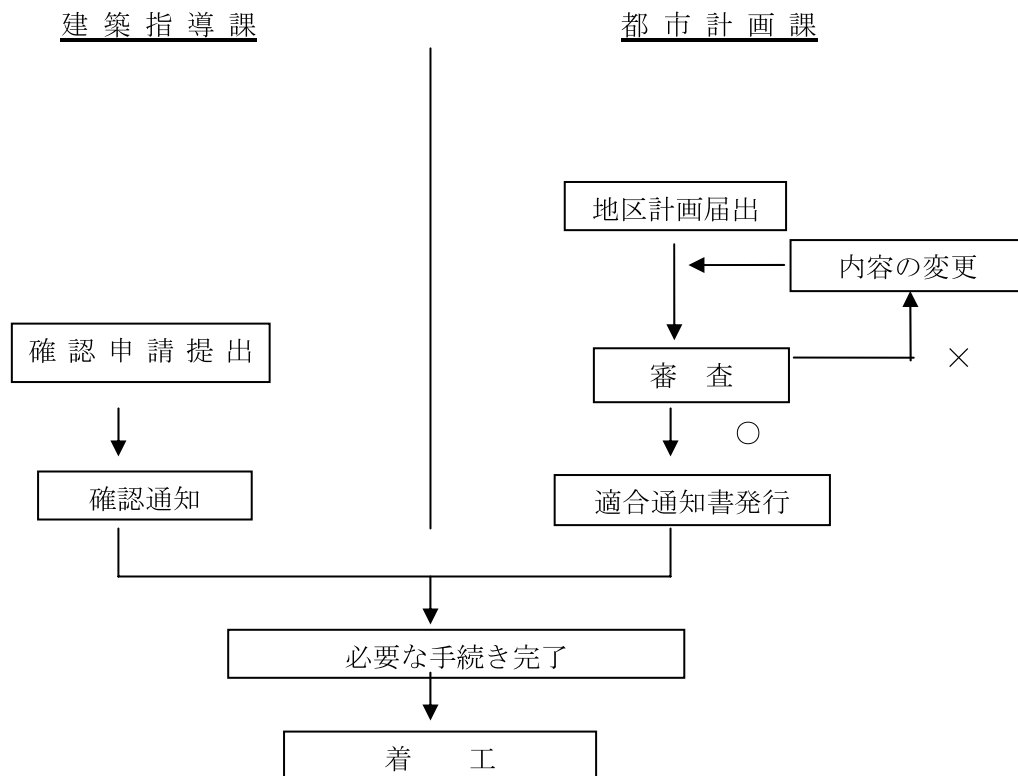
### <注意事項>

- ・ 行為着手予定日の30日前までに届出をしてください。
- ・ 提出部数は2部です。 1～3の順でA4版の大きさに綴じてください。

### ○届出が必要な行為

- ① 建築物の建築（新築、増改築など）
- ② 工作物の建設（門、塀及び擁壁など）
- ③ 土地の区画形質の変更（切土、盛土など）

### ○届出手続きフロー



【 問い合わせ先 豊橋市役所都市計画課 TEL 51-2622 】

## 添 付 図 面 (建設省令第43条の9関係)

届出(法第58条の2第1項) 変更届出(法第58条の2第2項) に添付する図面

行為の種類	図 面	縮 尺
土地の区画形質の変更	案内図(位置図)	1 / 2,500 程度
	公図写し	
	区域図(公共施設表示図)	1 / 1,000 以上
	設計図(区域断面図)	1 / 100 以上
建築物の建築 工作物の建設 建築物・工作物の 用途の変更	案内図(位置図)	1 / 2,500 程度
	公図写し	
	配置図	1 / 100 以上
	各階平面図(建築物のみ)	1 / 50 以上
	立面図(2面以上)	1 / 50 以上
	外構仕上平面図(門、門柱、土留壁、駐車場、 機械等の位置等を表示)配置図との兼用可	1 / 100 以上
土地断面図(門、門柱、土留壁、駐車場等の工 作物等の周辺との高低差を表示)立面図との兼用 可	1 / 50 以上	
建築物・工作物の 形態・意匠の変更	案内図(位置図)	1 / 2,500 程度
	公図写し	
	配置図	1 / 100 以上
	各階平面図(建築物のみ)	1 / 50 以上
	立面図(2面以上)	1 / 50 以上
	外構仕上平面図(門、門柱、土留壁、駐車場、 植栽等の位置等を表示)配置図との兼用可	1 / 100 以上
	土地断面図(門、門柱、土留壁、駐車場等の工 作物等の周辺との高低差を表示)立面図との兼用 可	1 / 50 以上

印については、届出に係る事務に支障がないものは縮尺1 / 100以上とすることができます。